

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番、9番 齊藤欽也君の一般質問を行います。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは本日の最後の一般質問、珍しく午前中でということですがけれども、したいと思えます。よろしくお願ひいたします。

はじめにですね、スケートパーク整備事業ということについてお伺ひしたいと思えます。今年の1月28日にテレビや新聞報道で、スケートボード場の建設を本町が建設することを決定した、との報道がされました。正直私は突然の報道であり、大変驚きました。そして、町民からも多くの問い合わせがありました。確かこの件については、町長が一昨年令和5年、12月議会において、リバーサイドパーク構想として言及し、また昨年9月議会において、アーバンスポーツ施設の建設を目指すと、具体的に言及していました。とはいえ、議会に対する説明もなく、突然報道されたことには、怒りと驚きがあります。怒りとは決定したということについての議会への説明が何もなかった。また驚きというのは、本当の意味での寝耳に水ということでもあります。アーバンスポーツとしてオリンピック種目にもなり、近年人気のあるスケートボードですが、ストリート、要は道路ですね、道で行う若者が多く、都会では交通事故の原因にもなるため、公園等の一部を日や時間を限定して開放しているところもあるようです。山梨県でも昨年6月から、県庁の広場の一部を日時限定で開放しています。聞くところによると、月2回の解放で、利用者はこれまで100人程度ということのようです。また、本町ではスポーツスケートボードをしている者の姿は、私はあまり見かけたことがありません。そういう意味では、愛好者は少ないのかなと思えます。ただ、スケボーを楽しみたい子どもや、若者のために路上では危険なので、同様の対応は必要になるものと思っております。議員からも一般質問の中でスケートボード場の話が取り上げられたのは、そうしたことから考えられているものだと思います。

さて、今回の施設建設決定報道のあとになってわかったことですが、提言書が町長に手渡されて渡されたのが1月28日で、報道各社にその決定が表明されたのが当日の午後、おそらく2時頃だと思います。非常に素早い公表の仕方だったと、要は提言を受けてから、役場の庁内での検討や議論、こういったものを行わなかったと、あるいは必要なかったということだろうというふうに私は思えます。提言がイコール、施設内容も含めた決定ということのようです。これは、スケートボード場建設ありきの、ある意味、出来レースということであるのかなと感じます。日頃、町長の言うスピード感ある現場主義の行政運営、それがもしこういうことであるならば、遺憾に思えます。また、今回のスケートボード構想が、オリンピック選手を輩出したいとの町長の気持ちと強く結びついているものとするならば、競技人口が少ない多いではなく、既存のスポーツや、あるいはスポーツ少年団などの強化、支援に力を入れていくのが本筋ではないかと思えます。本町は非常にスポーツが盛んな町であり、プロのサッカー選手や、あるいは空手でも世界選手権に出た選手や、多くの選手が生まれております。町長の思いをそのまま町政運営、政策実現に反映するのが大きな間違いだと思います。10年ほど前、町は新町民体育館の建設計画の中で、人を呼び寄せるためにVリーグが誘致できる。大型体育館の計画を発表したことがあります。数年に一度来るかどうかはわからない、Vリーグの試合のために多額の費用をかけることに町民から反

発があり、頓挫しました。そしてその後の財政状況もあり、未だ町民体育館は建設の時期は未定となっております。今回は、ある意味全く町民に馴染みのない、スケートボードのオリンピック成長を育てるためにということで計画したようですが、Vリーグ以上に本町とはかけ離れた話ではないかと思っています。

そこで、一つ目の質問ですが、昨年8月6日に国土交通省、山梨県、アーバンスポーツの見識を有する各種団体、地元代表者で構成される、アーバンスポーツ施設整備検討委員会が設置されました。また同時に、提言書をできれば12月までに出してほしいという要請もされております。アーバンスポーツといっても多種多様で、例えばブレーキングがあり、スリーオンスリー、バスケットですねスリーオンスリーもあり、また、スポーツクライミングやBMX、いろんなものがあります。私は遊び心をふんだんに取り入れた新たなスポーツ、アーバンスポーツを普及させることは良いことだと思っています。しかし、なぜ今回スケートボードになったのか、その理由も含めて、スケートパーク整備事業決定の経緯を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。昨年度に策定した富士川リバーサイドパーク構想では、オリンピック以降にスケートボード競技が注目され、町内外においても、スケートボード愛好者が増加していることや、競技場所がないという利用者からの声を受け、富士川いきいきスポーツ公園内にスケートパークを位置づけたところであり、さらに、今年1月には、アーバンスポーツ施設整備検討委員会から、初心者から上級者まで楽しめるスケートボード場とするための提言書が提出されたところであり、これを受け、町としては、提言書に基づき、スケートパークとして整備することを決定したところであり、以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ちょっと確認します。提言を受けて町が決定したというお話なんですけれども、先ほど私、事前の前段の中で、提言書が出た当日に、既に決定しましたという報道がされてるんですけども、その食い違いについてちょっとご説明をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。1月28日には整備検討委員会から、アーバンスポーツ施設の整備方針について提言書が報告されたところであります。町につきましては、令和7年度のスケートボード事業について、今年度予算を計上しておりますので、その過程において決定し

ています。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。今のね、提言書の時期と町が、多分よく解釈すればいろいろ考える中で、当然情報もいっぱい来るんですから、ある意味同時に考えていたという、その辺はあんまり深くどうこうと順番の話をした、もうこれ以上しません。

もう一点ちょっとお伺いしたい、質問ですけども、この検討委員会、町長が施政方針演説の中でですね、8月6日にこうこうこういうメンバーでというお話をされたんですけども、一点ちょっとよくわからないのが、アーバンスポーツに見識を有する各種団体というのがあるんです。これはどういう、具体的などという団体なのかちょっとお願いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。アーバンスポーツの見識者につきましては、県内県外において仕事上で面識のあった方々にお声がけして、検討委員会に参加していただいたところでありま
す。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。実はこの質問を作ったのはだいぶ前なんですけども、第三次総合計画、あるいはデジタル田園都市計画というのが、最近、事務局の方から説明があつて、議会でもいろいろと今から議論することになると思うんですけども、それを見ていくとですね、正直この施設っていうのは、町長が以前言っていたオリンピック選手を育てたいんだという意味でのものなのか、それとも、あそこのリバーサイド、道の駅なんかもあります、そこに多くの人を呼び込んで、観光客誘致されるための施設なのか。これよくわかんないんですけども、今回この検討委員会の担当事務はそちらでよろしいんでしょうか

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。検討委員会の事務局は、私の都市整備課の方で事務の方を行いました。あの検討委員会からは、コンセプトとして、初心者から上級者まで楽しめるスケートボードとするということで提言を受けておまして、令和7年度のつきましては、初心者から中級者までということで整備目標を立てたところでありま
す。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問、町長も聞いておられたんであれなんですけども、町長に正直お伺いしたいのは、先ほ

どから言っている、これは観光の集客をメインとした形で考えた、当然付属のスポーツですからということもあります、がメインだったのか、それとも町長が長年、何回もいろんなところで所信表明でいってる、町から未来のこの優秀なスポーツ選手を出したいということがメインではじめて、ちょっとそこがね、はっきりしないとちょっとそこんとは町長じゃないと答弁できないと思うんで、よろしくをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

今、スポーツ選手をプロ選手を育てるのか、それとも観光客を誘致したいのかということで、両方ですよ。人が集まってプレーをする、そして初心者から上級者までという提言をいただいております。まさに様々な可能性をあの場所で、そして集客をしっかりとしながらですね、人が集まってくる地域にしていけないといけないということです。特に若者、若者のエネルギーという部分がですね、この町に集まってくことで、様々な相乗効果が生まれます。経済効果しかり、そしてですねそれを見て、新しいものに触れ合ってますね、こういう世界もあるんだというふうに可能性をですね、様々な子どもたちの可能性も開いていくことができる、まさにこういう仕掛けをですねしていくことによって、様々な未来への可能性を、この地域でですね、この地域が拠点となって作っていくということが目的でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。実はここでこういう議論になるとは正直思ってなかったんですよ。要は、集客施設図るということで考えるのであれば、お客さんを呼ぶということを考えれば、この施設整備検討委員会のメンバーもっと違う形になると思う。例えば、うちの町で言えば、ふるさとまちづくり公社があるし、あるいは産業振興課もあるし、商業関係の組織もあります。だから、集客施設として考えるのであれば、市場調査をして、どういうスポーツなら多く来るんだという考えがある。んで、逆に今言ったどっちがメインかっていうと、スポーツメインを置くということであれば、施設の運営の仕方も変わるし、当然位置づけも変わる。非常に大事な部分だと私は思います。ここをやっぱりしっかりしていけないと、曖昧なこういうものがあれば、とにかく人が来て、何となく集まってみたり、そして同時にスポーツも普及していい選手が育ってないんじゃないかって曖昧な形のものになるんで、作る作らない以前に、そこをまずもう1回私は見直してほしいというふうに思います。あんまり時間ありませんので次に。

今の議論が、結果によってですね、この設置の話も、設置費用について話もちょっと変わるんですけども、まずこの設置の費用および設置内容財源についてお伺いしたいと思います。2つ目です。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。スケートパーク整備事業につきましては、令和7年度当初予

算において、初心者から中級者までが使用できるスケートパークとしての整備費用を計上し、財源については、ふるさと納税やJRからの利根川公園移設補償金などを予定しております。今後も、スケートパークの整備に向けて、ふるさと納税などの財源を確保してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。今、財源の話がされたんですけども、これ施設、ある意味利用者ってのは本町には少ないのかなと思う。んで他からは多分来る、出てる図面を見ればね、やっぱり来る人いると思うんですよ。遠くからわざわざ。それがしょっちゅう来るかどうかは別としてくると思います。であるならば、本町の、例えば町長にオリンピック選手を育てたいという、本町のスポーツ振興ということがメインであるならまだしも、あそこの施設ってのは、やはり観光あるいは町外の人たちの施設と、あるいは県外の人のための施設だというふうに私は思います。そういう意味からすると、財源も最近うちの町も得意ですけども、クラウドファンディング、こういったものをやっぱり積極的活用していかないと、町から財源をお金を出すなんていうなら、むしろやめた方がいい。多分しっかり宣伝すれば、それなりに私はつまると思います。こういうものはその点についてちょっとお願いしたいんですけど、お答えをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほど説明させていただいた、令和7年度につきましては、ふるさと納税とJRからの保証金ということで説明させていただきましたが、クラウドファンディングにつきましても、可能かどうかまた検討させていただければと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町長も言いたいかもしれないですけど、ぜひともですね、町長からもご意見、今のクラウドファンディングについて利用について、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まさにここは人が集まると、これを町の財源を使わずに広くですね、財源を求めるというこういうご指摘だというふうに思ってます。議員のご指摘の通りですね、できるだけ町の一般財源を使わない形でJRの保証金、そしてふるさと納税、そして今ご提案いただいたクラウドファンディングを視野に入れてですね、この施設の整備を進めていきたいというふうに考えております。夢のあるですね施設になっていくことをですね、議員の応援エールを、しっかりと受け止めながらですね、整備していきたいというふうに考えております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは三つ目に、質問に入っていきたいんで。この位置づけの議論が多分私は重要になってくるのかなとは思いますが。仮にですね、これを議会が承認したという場合は、当然完成後の運営ということが問題になってきます。これについて例えばですね、費用をかけるのかかけないのかも含めて、どのように考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。スケートパークの運用方法については、直営での運用や民間事業者の経験やノウハウを活用した指定管理者制度などが考えられます。こうしたことから、今後の運用については、より多様なニーズに対応し、質の高いサービスの提供が期待できる方法を検討してまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。まず一点、それなりにお金をかけるわけですね。今の施設、今のある駐車場のコンクリートの厚い方の南側ということなんですけども、その上にさらに幕のを舗装したりするというようなんですけども、かなりお金かける。スポーツ、これ自体結構けがが多い、初心者は足を捻挫したり手を捻挫したり、あるいは骨折もあるかもということを考えれば、これはちゃんと管理所を置いてやらないと、町の責任も問われるんだと思うんですよ。そうなったときには、そこまでしなくちゃいけないということを考えれば、当然これ使用料、利用料、これ取るべきだと思うんですその点についてお願いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。今後の運用方法を検討していく中で、料金については無料にするのか、有料にするのか、あわせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

すいません、再質問です。予算化してるんですよね、もう既に。だから作るんですよね。作るのにこの段階になって、今から考えますなんていう答弁おかしいんだと思うんですよ、私は。そこをはっきりさせてください。要はお金をかけて、あそこに来ていただいて、スケートボードで楽しんでいただいて、あれ面白いですからね多分。ちっちゃい子は十分楽しめる、大人はちょっとえらいかもしれない。そういったことを考えたときに、この施設の利用というのは、当然有料であるべきだろうと。だってやっぱりね、管理者を置かないわけにいかないですよ。このスポーツコンクリートのただ走ってくださって話じゃなくて、器具を置くわけですよ。競技用の簡単

な器具を。これは飛んだり跳ねたりなんて話になれば、これ当然危ないことがいっぱい起こる。これは管理者は絶対行かないわけにいかないんですけども、それが大前提だと、そういったことも考えてないんですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

全国のスケートパークにおきましては、ちょっと様々な運用方法があります。無料で行っているとことか、有料であるとか、また民間事業者、直営だったり。そういうところについて、慎重にそちらの方を参考にする中で検討しているんですが、今回、予算化しましたセクションを置く工事につきましては、受注生産になりますので、グランドオープンするのは、年度末くらいの予定となっておりますので、そこまでには、こちらの方を固めていきたいと考えています。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

この質問ね、やってもあんまりいい答えはもらえないですよ。要はね、ここまで計画しているのに、具体的な話が一向にされない、今から今からみたいな話なんですよ。こんなことで作ってもらっちゃ困るんですよ。それ以上多分出てこないんで、なんで出ないのかというと、ちゃんとこれをね、観光施策としてやるのか、あるいは一般のスポーツ競技、あるいは県庁がやるように広場をただ貸すだけのスポーツ施設ではないんですよ、これ。ですから、ちゃんと考えないと駄目ですよ。もう1回じっくり考え直して、予算もね、今出してますけども、これが予算せない。以上です。これについては終わりたいと思います。

では、次に大きな二つ目移りたいと思います。仮称富士川町ヘリポートについて、河川敷を利用した官民共用のヘリポートができ、ヘリの定期運行や周期運行が実現すれば、観光客の観光の誘客にもなり、非常に大きなメリットがあるものと思っています。ただ私には、利用頻度や利用価値がどのくらいあるのか正直見当がつかない。これを作るということで、計画進んでいます。今年度予算にもわずかですね、除草、草刈りのための費用が載ってるんですけども、富士川を眺める遊覧飛行も試験的に実施した。また、町長も議会初日の所信表明で2回のモニターツアーということにも言及しました。しかしながら、最初の試験飛行の後、周辺住民から騒音に対する心配の声が多く寄せられました。これがいわゆる官民共用という日常的な運行を目指すということであれば、当然大きな心配事であると思います。また実際に実用化するとなれば、騒音対策の問題やヘリポートの整備、管理運営問題も発生し、費用対効果の問題も出てくるものと思います。そこで、最初にこの計画の現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川河川敷地に計画しているヘリポートにつきましては、昨年9月に国から河川占用の許可が下りたところであり、さらに10月には、国に申

請した結果、申請した飛行機と操縦士のみが使用可能な場外離着場として許可を受け、昨年12月には試験運航を兼ねた、遊覧飛行が民間事業者により実施されたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。これまでこうしてきたということはわかったんですけども。この段階で終わるとかそういうことですか。はい、わかりました。

では、二つ目の質問に行きたいと思えますけれども、騒音対策ということでお伺いします。先ほどの質問、一番大きいきっかけは騒音ということなんですよ。当然騒音対策というからには、騒音調査というものも行わなくちゃならないんだと思うんですけども、その騒音調査ってのは、調査ってのはやってるのか、やったとしたらどういう形だったのか、お答え願いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ヘリポート場において、今後予想されるヘリコプターの騒音につきましては、昨年12月の試験運航時に、周辺の住宅地で調査を実施したところであります。調査の結果、ヘリコプターの離着陸時における騒音は、一般国道52号を通行する大型車の騒音と同程度であったことが確認されました。こうしたことから、今後も引き続き騒音調査を実施し、その結果に基づき必要な対策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問ですけども、どういうところでやったのかよくわかんない、私のなんかよく、この上をヘリコプターが時々飛ぶと、やっぱりあれなんだ、何があるんだって言って外に出てって、部屋から出て行くぐらいですから、それなりに音は聞こえてる。これが結構飛んでるんですけどね。騒音ってのは、やっぱり聞く場所、調査する場所、かなり変わるんですよ。私はそこの住人じゃないんで、あそこの離着陸のときの音ってのは経験していないけれども、これはね、もっと定期的に丁寧に行っていないと、後々実際にこれがうまくね、このヘリポート計画うまくいって、運航業者も来てくれて、やれるということになったときには、やっぱり大きな問題なので、早い対策ってのはやっぱり必要だと思うんですよ。その辺の取り組みについて、現時点で考えていることがあればお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。12月の試験運航は1回限りでしたので、また来年度以降についても、民間事業者による遊覧飛行が開始される場合には引き続き、また場所を変えるなどして、騒音の調査の方を実施していきたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問はしません。3つ目の、実用化への課題ということで、騒音の一応ね、音の調査もされた。回数、場所はわずかにしてもされたということです。実際どこまでね、この計画がうまくいくかどうかわかりませんが、もちろん一生懸命努力されてるんだと思うんですけども、その場合、今後この実用化に向けて、課題としてどんなことを考えており、どういう取り組みをしようというふうに今時点で計画しているのか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、ヘリポートの利用は限定的でありますので、今後、地域間の新たな交通手段となるよう、利便性を高めることが必要となります。また、利便性の向上には、安全に離着陸できる舗装整備や燃料補給するための設備と、専門員の確保なども必要となります。こうしたことから、今後はヘリポートの利便性の向上と、安全性の確保に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

お聞きしたいんですけども、再質問ですけども。実用化する場合には、やっぱり民間航空会社、個人でね、お金のある人は自分でくればいいんですけども、そうでない方たちっていうのは、民間のヘリの航空会社、私が知ってるのであれば東邦ヘリとかっていう、そういった事業者とも協力を得ないとならないんだと思うんです。そういった形での協議あるいは協力、そういったことは行っているのか、あるいは行っているのであればどんなふうな形で協力して話を進めているのか、お願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。民間会社とのご協力を行っているのかということで、当然今回です。飛行について民間のヘリがきておりますので、民間会社との協力はですね、このヘリポートを計画した段階から行っているところがございます。今回の飛行によりですね、より多くですね、実は民間のヘリ会社からですね、問い合わせ等もいただいているところであります。まだまだお問い合わせ等のレベルですが、こういった形でですね、このヘリポートをですね、しっかりとしたものにしていくかということですね、より多くの民間会社とですね協議しながら、いいものを選択していきたいというふうに思っているところがございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今の答弁よかったというかっていうか、聞いて安心したというか。良かったっていう、失

礼な、あそこまでそれなりには進んでるんだなど。確かに遊覧飛行してるかどっか来てるということはわかってます。問い合わせもあるということであれば、これは具体的な名前を言ったりするとね、いろんな情報の関係もあるんであれなんですけども、いいよってなると、ただ今度はその問題と同時に、いよいよ来るとなれば、あそこの整備の問題や、侵入していく車が入り出す問題や、管理の問題、燃料補給の問題いろいろ出るんだろうと思います。その辺を含めてですね、できればある程度まとまった段階で、事前にですね、議会にこれは開示するしないは別として、連絡をいただきたいなというふうに思います。

それでは最後の質問、大きな。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は、午後1時といたします。

休憩 午後 0時3分

再開 午後 1時 0分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。それでは挙手をしてください。

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは、最後の大きい3番目の質問を行いたいと思います。入札制度の改革についてということなんですけども、今回の入札制度改革についての質問は、改めて言うまでもなく、前町長が令和3年11月17日に官製談合防止法違反で逮捕され、また同年12月7日に加重収賄で再逮捕された事件を受けて、町として再発防止に取り組んできています。

そこで、入札制度改革の取り組みの状況の確認と、最近私自身が見ている疑問に思っていることがありますので、その点の指摘を行い、更なる改善、改革が進むことを願い、この質問を行います。令和4年12月に法律の専門家と弁護士3名による、官製談合再発防止に関わる第三者委員会が設置され、2月の10日、3月17日、4月6日、5月19日、計4回の会議を経て、最終答申が7月22日に町長に提出されました。その中には、議会の監視体制についての指摘も含まれていました。事務方からは、仮の令和4年度入札契約事務についての説明があり、またその後、第三者委員会の答申内容についての概要説明も同年、同年というか令和4年ですね、7月15日にありました、以降今日までおよそ2年半以上経ちますが、入札制度改革についての報告も、その後の報告もあんまりありませんので、改めて入札制度事務の現時点における改善状況と、進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

(1)の質問でよろしいですか。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい、すみません。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。入札契約事務の改善内容につきましては、運用面における明確なルールの厳格化を図るため、事務処理要領の見直しを行ったところであります。具体的な内容につきましては、一般競争入札事務処理要領の見直しを行い、一般競争入札の対象工事および委託業務等の拡大を図ったところであります。また、随意契約では、関連法令等に基づく適正な執行を図る必要があるため、適用条項の公表をしていたものから、より詳細な随意契約理由書の公表へ切り替え、令和5年4月1日から公表したところであります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問したいと思うんですけども。平たく言えば、もっと厳密な形で要綱を定めるものが定め、適用していくと、公表するというところだろうと思うんですけども、仮のですね、令和4年度入札契約事項という中には、前町長が入札前に入札についての会議を行ったということがあったものですから、そこには町長の関与を極力少なくするために、入札会場への立会いを行わないということが明記されていますけれども、最近お伺いするところによると、今の望月町長も時々顔出して立会いに、立ち会うとか顔を出しているという話を聞くんですけど、その辺はこの仮の入札契約事務という観点からするといかがかと思うんですけど、それについてどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町長の同席を極力同席しない、させないというような部分で進んでおりましたが、町長が変わってから一度も入札に参加してないということで、事務の流れ等の部分がわからないということもありまして、日程的に合う部分、業者に対しても敬意を払うという部分の町長の思いから、日程が合う部分については同席をいただいていると。ですけれども、事務に関しましては、事務的に処理するような形をとっておりますので、その部分については、日程の合うのみということで同席をいただいているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問になりますけれども、再質問というか、あの意見になりますけれども、やはり町長の会議を極力なくすということで考えるならば、こういったことはね、やっぱり誤解を招きます。やめるべきだとはっきり、流れ自体は望月町長は以前、仕事柄役場とのこともあったりして、ある程度承知しているだろうし、1回か2回見ればそれはわかる話なんで、やはり周りから町長の関与があったんじゃないかと、場合によっては疑われるような、そういった行為ってのは慎むべきだし、明確にやめるべきだというふうに思います。

次に二つの質問に移りたいと思います。入札における透明性、平等性確保の取り組みということなんですけども、先ほど一つの質問の答弁にもありましたが、随契や、あるいは入札の基準というものを明確にし、そして公表もするということなんですけども、確か指摘事項の中ではですね、議事録を作りなさいと、例えば選考委員会の議事録。どういう理由で、今回こういう選考の仕方をしたのか、あるいはこういう選考結果という行ったのかということに含めて、ちゃんと記録として保持し、場合によってはちゃんと公開しなさいという指摘もされてるんですけど、そういったことを踏まえた、透明性公平性確保の取り組みという状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。入札における透明性、公平性確保の取り組みにつきましては、運用面における明確なルールの厳格化の中で、一般競争入札、入札参加資格選定要領および建設工事等指名選考要領を策定し、一般競争入札の参加資格の決める際の明確なルールを定めるとともに、指名業者の選定過程を明記した内申書を公表したところであります。また、建設工事等に係る入札および契約の結果等の公表要領では、入札の透明性を確保するため、入札時に作成する入札点検表を契約締結後に、町ホームページ等に公表しているところであります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。ルールを定める内申書公表という話なんですけども、議事録ってのは作成してるんですか。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。議事録は作成しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ちょっと私思ったんですけど作成してない、している、してるてるってことなんです。では、その議事録ってのは公開、私達も見ることができる。その点お願いします。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。審査委員会の議事録につきましては、公表を現在

しておりませんが、議員さん、住民、情報公開条例に則って請求をいただければ、公表できる部分に対象となる、と思われませんが、その内容については、情報公開条例に則った部分の公表となるものと考えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

情報公開条例、公開情報条例に則ってという場合ですね。いくつか私も公開を求めたことがあります。ただそのときに出てきたのは、ほとんど黒塗りなんですね。内容が明確にわかるような形で公開されるということによろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ルールに基づいた公表がされるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい再質問です。入札基準の明確化っていうのは、これ必要なんだろうと思いますよね。ただ、この話のときに気になったのが、旧役場庁舎の解体工事のときと東別館の解体工事の入札においては基準が違うんです。片方は特定がついてた、これ明確化っていう意味ではちょっと違和感を持つわけですけども、これはどういうことでしょうか。理由を説明お願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧庁舎の発注方法と東別館他解体工事の発注方法の違いにつきましては、分離発注というか、旧庁舎の場合におきましては、解体とアスベスト除去を別々の工事という形で実施をさせていただきました。東別館他解体工事については、四つのうち一つは大きな東別館の解体になるわけですが、あと付属する三つの施設につきましては、それほど大きなものではないという施設でありましたので、4施設全てを一括発注をさせていただいたところであります。この特定業者というのは、金額の大きい工事における厳密な解体ができるという部分のルールに基づいたものでありまして、下請工事が金額以上の設定をする場合は、特定事業者という形で定められておりますので、それを想定しての特定というような形でつけさせていただいたところがございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

時間ありません、再質問をお願いします。要は金額で決めるということの理解でいいんでしょうか。もし金額で決めるんだったら、どの基準でるわけているのかをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

特定業者の決めた金額の条件につきましては、下請業者に払う金額が一定以上になる場合ということで、5000万、ただいま5000万の下請業者への発注する場合に、特定を持っていないと発注できないというルールになっておりますので、今回、東別館他の工事につきましては1億5000万以上の工事でありましたので、下請業者に出す場合のことを想定して、特定というような条件をつけさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

要は工事の解体工事の場合で、規模の大きさ等々を勘案して、その都度特定をつけるか付けないかを決めるという理解でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは最後の質問です。官製談合防止に関わる第三者委員会からの指摘事項、たくさんありますけれども、例えば第三者による入札監視委員会の設置や、あるいは公益通報者制度の設置、あるいは町が発注するときに、国の補助金等々をもらうときには、補助金の申請前段階でかなり精度の高い概算費用の3種が必要になるということで、専門職員の配置というようなことが指摘されているはずですが、その点についてどうなっているのかをお聞かせ願います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。官製談合防止に係る第三者委員会からの指摘事項につきましては、競争入札、執行前のチェック組織である指名選考委員会において、チェック機能が働かなかったなどとして厳しいご意見をいただく中で、9つの指摘事項を受けたところであります。一つ目といたしましては、入札基準の変更に関する事、二つ目といたしましては、電子入札制度に関する事、三つ目といたしまして総合評価方式に関する事、四つ目といたしましては、入札監視等の強化に関する事、五つ目といたしまして、意識改革およびコンプライアンス研修の実施に関する事、六つ目といたしまして、公益通報者の相談窓口および今後制度の創設に関する事、七つ目といたしましては、防止策の戦略計画の策定と公表に関する事、八つ目といたしましては、補助金等の改革と現行制度を踏まえた対策に関する事、九つ目といたしまして、前町長への訴訟の検討に関する事、などでありました。指摘に対する取り組み状況につきましては、競争入札におけるルール of 厳格化や、一般競争入札の対象拡大を図ったところで

あります。また、入札過程の透明性の確保するため、公表要領を改定し、業者選定に関する内申書や、入札点検表の公表を実施したところであります。なお、現在検討中の指摘事項について、指摘事項として、電子入札制度や総合評価する方式があり、今後検討する予定の入札外部監視委員会の設置や、公益通報者保護制度の創設などがあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

時間的に最後の再質問になると思うんですけども。こういった取り組み現在行ったもの、そして今後、今言った第三者委員会等々の設置についての取り組み、あるいは計画プラン、これについてはどのような策を策定されてるかどうか、それは公表しているのかしていないのかお願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。入札制度改革につきましては、平成4年1月から入札、実施をしてきたところでありますが、暫定的にさせていただいて、令和5年4月から本格始動させていただいたところであります。先ほどの質問でもお答えをさせていただいた、現在検討中のもの、それから今後検討すべきものという部分も含めまして、入札制度改革計画の策定については、令和5年の3月に策定をしておるところであります。公表には至っていない部分がございます。その計画内容につきましては、令和8年度全ての指摘事項を実施をするというような計画を立てさせていただいておりますので、その部分で計画の部分、それから目標が達成できているかどうかという部分も公表をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

年次計画書、これ提出をお願いしたい。すぐではなくてもちょっと議会に説明をお願いしたい。それともう一つ、第三者委員会や公益通報者制度の窓口は議会の上だと思いますのでご検討をお願いします。以上で私の一般質問を終わります。